**Ⅴ．食品内容明細書**

**１　情報公開の対象**

①食品内容明細書の特定原材料についてはイントラネットで各校へ公表され、アレルギーの確認のために、使用いたします。

②教育委員会では、食品内容明細書に基づくアレルギー情報をHPで公開しています。

③アレルギーの原因となる特定原材料の記載もれや、記載と実際の食品内容に差異があると、重大なアレルギー事故につながるため、記載については細心の注意を払ってください。

**２．食品内容明細書（資料７）の記入の方法**

|  |
| --- |
| **■必ず「日本標準成分表　2020年版（八訂）」を使用すること**◇2枚目の工場に関する情報も記載してください。◇既記載分も見直し、最新データで記載してください。◇データの形式は、**Microsoft Excel ワークシート (.xlsx)**で作成してください。◇データファイル名は、「食品コード＿業者コード＿登録食品名」にしてください。 |

|  |
| --- |
| **【食品内容明細書は重要な情報源】**◇アレルギー児童を持つ保護者の情報の拠り所⇒食品内容明細書のアレルギー情報は学校に配信し、ＨＰでも公開しています。◇産地情報もＨＰで公開　⇒保護者の問合せがあります。出来る限り「日本等」など曖昧な記載は避け、可能な限り県レベルで記載すること。＊虚偽の記載、誤った記載で児童に健康被害が発生した場合には、登録停止等の措置を行います。　 |

**３．食品の内容を変更する場合**

①食品の内容（規格、アレルゲン、栄養成分等）を変更する場合には、事前に『食品内容明細書変更申出書』【次ページ参照】を変更予定の「食品内容明細書」とともに提出してください。変更予定の食品内容明細書の変更箇所は黄色で塗りつぶして下さい。

②重要な変更については、食品選定委員会の再審査が必要になる場合があります。

③記載方法の順守事項

・食品内容明細書（1）上部の変更前（日付）は、現在保管されている内容明細書の日付を確認の上、記入して下さい。

-21-

・変更箇所のセルのみ黄色で塗りつぶして下さい。

・食品内容明細書のセルにロックが掛かっていたり、パスワード指定があったりする場合があります。システムへの取り込みができませんので、全て解除して下さい。また、食品内容明細書の様式は絶対に変更しないで下さい。

・食品の写真が抜けているものがあります。写真を入手次第、食品内容明細書に貼付した差替分の提出をお願いいたします。

・食品内容明細書（2）の製造工場の衛生状態の項目の監視年月日・監視点、及び異物混入防止装置を設置している場合の項目の詳細（金属探知機、X線検出器の欄）は、リスク回避の面でも重要な情報となります。漏れのないように記入して下さい。

④製造・調達

食品内容明細書の変更については教育委員会の承認が必要ですので、食品の製造・調達は承認の連絡後にお願いいたします。

-22-

様式第９号（第12条関係）

　　年　　月　　日

登録業者名

**食品内容明細書変更申出書**

下記のとおり登録食品の内容の変更を申出いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 食品番号 |  |
| 登録食品名 |  |
| 変更箇所変更するものに○印を入れてください | ・食品規格等・販売元・製造工場・食品配合割合・原料産地・栄養成分・アレルギー・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 変更理由 |  |
| 納品開始時期 | 　　年　　月納品分より |
| 栄養成分 | 日本食品成分表2020年版（八訂）を使用 |

・変更予定の食品内容明細書とともに提出して下さい。

・変更の内容によっては、神戸市学校給食食品選定委員会による再審査が必要になる場合があります。

-22-2-